

都議会議員の同性婚における賛否について
2023年1月29日

1. 研究テーマ

ジェンダー平等のもと、各国が同性婚を進めている。日本国でも法的な効力のない「パートナーシップ制度」を導入し、東京都でも 2022 年 11 月から「東京都パートナーシップ宣誓制度」を導入した。しかし、パートナーシップ制度は同性婚と違って法的に「家族」とは認められず、例えば残ったパートナーに遺産を相続させることや、パートナーの子供の親権者になることはできない。議員はこの制度の導入を踏まえて、同性婚についてどのような立場をとっているのか。同性婚は性が絡むことから、同性婚に対する態度には性別が影響を与えると考えられるために、男女で異なった傾向を得られると考える。これに加えて、所属会派や年齢、結婚の有無、選挙区によっても差が出るのだろうか。これらの属性が同性婚に対する賛否に与える影響を分析する。

2. 先行研究

同性婚についての概要と同性愛に対する意思の規定要因を検討する。青山（2016）によると、1989 年にデンマークが国家として世界で初めて、同性カップルに対して、さまざまな制約はあるものの婚約とほぼ同等の関係を認める法律「登録パートナーシップ法」を試行した。その後 2000 年代にはデンマーク、オランダ、イギリス、アメリカを筆頭に、「同性パートナーシップ」の限界を克服する改正とその延長上の同性婚が法制化された。同性婚の必要性は、異性夫婦と平等の税制や社会保障上の待遇、労働者や消費者としての福利厚生上の待遇(雇用者からの世帯手当や民間企業の「家族割」サービスなど)、あるいは生老病死にかかわる人間関係の公的認知の必要性に根差している。とくに最後の、パートナーの重病や死に立ち会うこと、財産の共有や遺産相続、子どもの共同親権を認められること、親族の老病死にカップルとして対処すること、自らの老後にケアシケアされる関係が公的に保証されること、外国籍のパートナーが配偶者として認められ定住を保証されることは、人権問題であるばかりでなく当事者の切実な願いであるといえる。このことからパートナーシップ制度や同性婚は、家族の問題として片付ける問題ではなく、社会問題であり、政治家も意識すべき問題であると言えるだろう。しかし、日本における同性婚の導入は認められていない。2021 年 3 月の札幌での判決は婚姻の自由を定めた憲法 24 条は「同性婚について定めるものではないと解するのが相当」としている。

さらに寺原（2020）は同性カップルに婚姻が認められていないことが憲法違反であるということを正面から問う、日本で初めての訴訟から、同性婚の意義を述べてい

る。それによると原告側である、同性婚を求めた十三組のカップルの主張の一つは、婚姻の自由の侵害である。憲法 24 条には、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する」と書いてあり、婚姻をするかどうか、するとして誰とするかは、自分で決めるべき事柄であることを定められている。この趣旨からすると、結婚は異性カップルに限られるべきということを決めたものではなく、同性カップルにも同じように自己決定権が保障されるべきなのに、それが今は行使できない状態にある。二つ目は平等原則違反で、憲法 14 条には「全て国民は、法の下に平等で、差別されない」と書いてある。しかし同性カップルは性的指向が同性に向いているために婚姻ができない。同性カップルに結婚が認められていないということは、国が二人の関係性を認めていないということの意味し、この解釈は国が認めていないから普段の生活でも彼らの関係を認めなくても良いのだと、同性カップルというのは異性カップルとは違う二級市民なのだという間違った差別・偏見がこれによって助長されている。同性愛者の国民が、人権や自由を求める上で重要であるパートナーシップ制度は、本質的には国の問題であるが、地方議員も態度を明らかにする必要があるだろう。

それでは議員のパートナーシップ制度に対する態度を規定する要因は何であろうか。釜野（2017）によると、家族・ジェンダー保守度と同性愛・両性愛フォビア度の規定要因として共通して有意であったのは、性別、年齢、同棲経験、政治意識、セクシュアル・マイノリティが周りにいるか否かである。男性である、高齢である、同棲経験がない、政治意識が保守的、セクシュアル・マイノリティが周りにいないと、保守度・フォビア度が高いとの結果が出た。一方、婚姻地位、都市規模、信仰信心の有無についてはどの尺度でも関連性は見られない。

3. 仮説

先行研究が示唆することから、同性愛に対する態度は、性別、年齢、所属会派と関連性が見られ、婚姻地位、都市規模については関連性が見られないと考える。本稿では上記の背景をもとに以下の五つの分野に関して仮説を立てた。

一つ目は性別についてである。議員の性別が同性婚に対する賛否に作用しているという仮説を立てる。男性は女性よりも家族・ジェンダー保守度と同性愛・両性愛フォビア度が高い傾向があることから、女性の方がより賛成意見に傾き、男性の方が反対に傾くのではないかと考える。二つ目は年齢についてである。議員の年齢が同性婚に対する賛否に作用しているという仮説を立てる。具体的には若者の方がより賛成意見を多く持ち、高齢になるにつれ反対意見に傾くと考える。三つ目は所属会派について

である。議員が所属する政党が同性婚に対する賛否に作用しているという仮説を立てる。具体的にはリベラル派の方がより賛成意見に傾き、保守派の方が反対に傾くと考える。四つ目は婚姻の有無についてである。議員の婚姻地位が同性婚に対する賛否に作用していないという仮説を立てる。具体的には既婚でも独身でも意見の傾きは現れないと考える。五つ目は選挙区の規模についてである。議員の選挙区は同性婚に対する賛否に作用していないという仮説を立てる。選挙区は23区か否かと一定数以上の人口を含む自治体か否かで区別する。

4. データ・変数・分析手法

研究で用いる調査データは「津田塾大学中條研究室 2022 年度第 5 回東京都議会議員調査」である。上記の調査対象は東京都議会議員 123 名(2022 年 10 月調査時点)である(内、回答者は 60 名)。調査票の回収期間は 2022 年 10 月 14 日から 2022 年 11 月 20 日であり、回答方法は郵送による調査票、またはウェブサイト(google form)への回答である。調査のうち、本研究では東京都議会議員における同性婚への認識とその要因について分析する。具体的には、議員の同性婚に対する賛否を従属変数とし、独立変数として性別、年齢、所属会派、選挙区などを用いて分析を行う。本稿の予測は、保守的で年齢が高い男性ほど、同性婚に対してより否定的内見を持ち、革新的で年齢の低い女性ほど同性婚に対してより肯定的な意見を持つというものである。以下は調査データから利用した尺度を説明し、表 1 としてまとめたものである。なお、使用する質問の中で無回答であったものは分析から除外し、重複して回答したものはそれぞれを一つの回答として扱った。

表 1：使用する調査データと変数

変数	調査票の質問	尺度
パートナーシップ	「東京都では『東京都パートナーシップ宣誓制度』が11月から導入されますが、パートナーシップ制度よりも法的効力を有する同性婚を、国が法改正を経て導入することについて、あなたは個人の意見として、賛成ですか。反対ですか。」	反対を0、どちらかといえ ば反対を1、どちらともい えないを2、どちらかとい えば賛成を3、賛成を4と した連続変数
性別		女性を1、その他を0
年齢		連続変数
所属会派		都民ファースト、自民、 公明、立憲民主、共産
婚姻の有無		既婚を1、未婚を0
選挙区		23区内を1、23区外を0
		一定以上の人口を含む自 治体を1、それ以外を0

5. 分析結果

(1) 回答の分析

回答の平均値、中央値、最大値、最小値、標準偏差を表2にまとめた。

表 2：同性婚について東京都議会議員の回答

平均値	3.03
中央値	4
最大値	4
最小値	0
標準偏差	1.34

表 2 にある通り、同性婚の賛否における平均値は 0（反対）から 4（賛成）の尺度で 3.03 であり、全体として賛成に傾く結果となった。

(2)性別と回答の分析

性別ごとの、同性婚についての回答の平均値、中央値、最大値、最小値、標準偏差を表 3 にまとめた。

表 3：性別ごとの同性婚についての回答

	女性	男性
平均値	3.78	2.60
中央値	4	3
最大値	4	4
最小値	2	0
標準偏差	0.52	1.48

平均値、中央値、最小値を比較すると女性の方が賛成意見を多く持ち、男性が反対意見を多く持つ結果となった。標準偏差から男女ともに意見のばらつきは少ないといえる。

表3から性別と同性婚の賛否との間に有意な差があるかを調べるため、独立した2群のt検定を行った。なお、検定をするにあたって、有意水準は5%とする。

帰無仮説：議員の性別と回答の間に有意差はない

対立仮説：議員の性別と回答の間に有意差はある

t検定の結果を表4に示した。

表4：同性婚についての賛否と議員の性別とのt検定

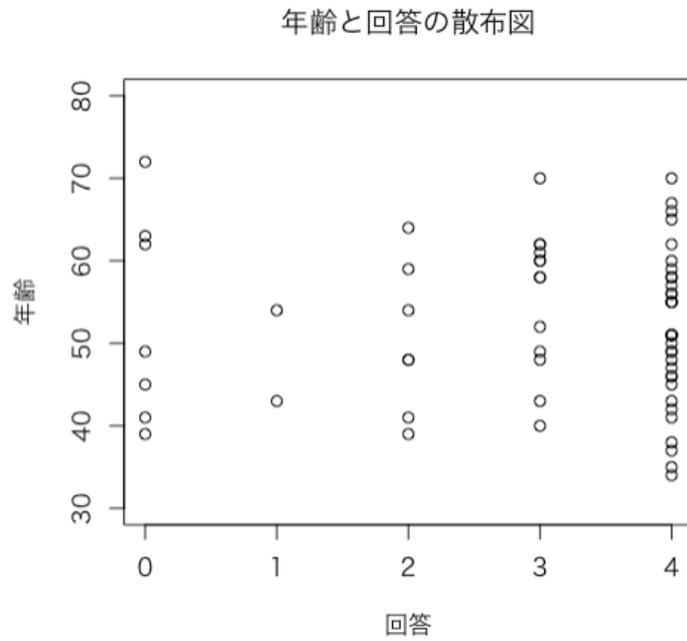
自由度	61
t 値	3.69
p 値	0.0005

分析の結果、p値が有意水準5%以下となったため、同性婚についての賛否と議員の性別との間に関連性を見出すことができた。

(3)年齢と回答の分析

都議会議員の年齢と同性婚についての回答の散布図を作成した。

図 1：年齢ごとの回答の散布図



相関係数は-0.015 となり、ほとんど相関がない。よって同性婚に対する賛否と年齢との間には関係がないことがわかる。

(4)所属会派と回答の分析

所属会派ごとの回答の平均値、中央値、最大値、最小値、標準偏差を表 5 にまとめた。

表 5：所属会派ごとの同性婚に対する回答

	自民党	都民ファースト党	公明党	立憲民主党	共産党
平均値	0.82	3.35	3.00	3.50	3.80
中央値	0	4	3	4	4
最大値	3	4	4	4	4
最小値	0	2	2	1	2
標準偏差	1.25	0.79	0.71	1.07	0.56

平均値を見ると、自民党は0（反対）から4（賛成）の尺度で平均0.82であり、極端に反対に傾いている。共産党は平均値が3.80から極端に賛成に傾いている。公明党は全体の平均値である3.03に近い結果となっている。標準偏差を見ると全ての党の標準偏差が0.56～1.25のなかにあり、各政党のイデオロギー的凝集性の高さがうかがえる。

所属会派ごとの回答をまとめたヒストグラムを作成し、図2から図6に示す。

図2：自民党の回答のヒストグラム

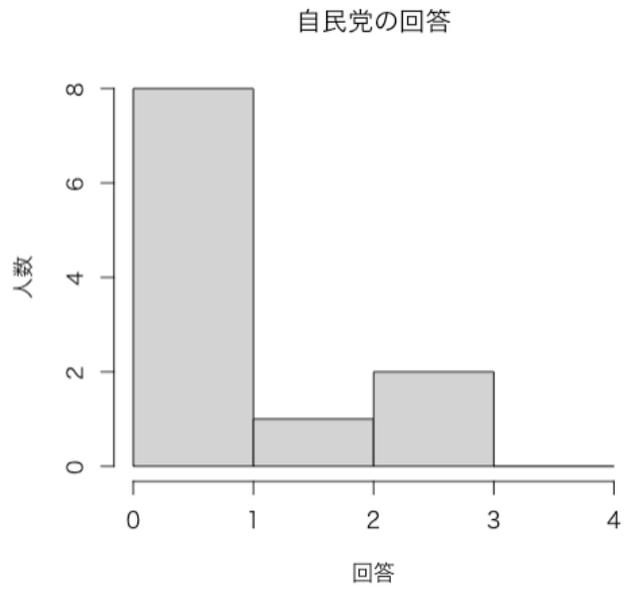


図3：都民ファースト党の回答のヒストグラム

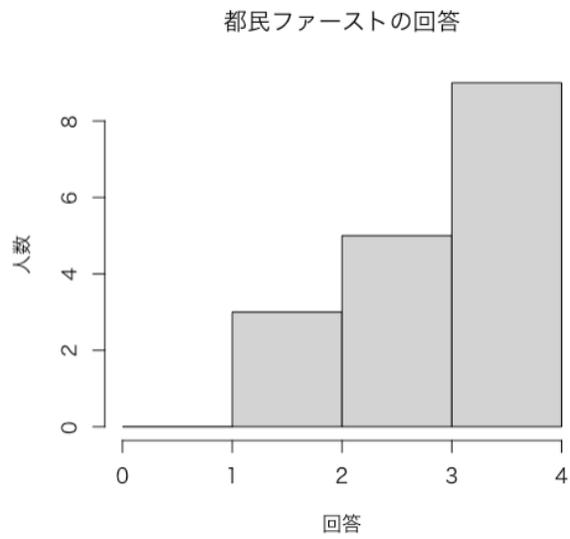


図4：公明党の回答のヒストグラム

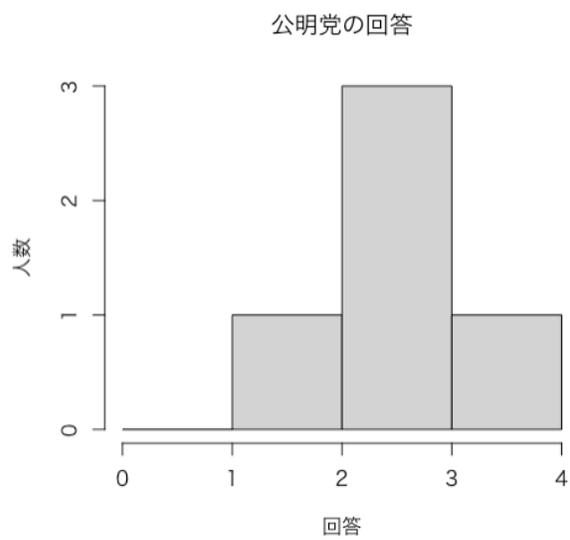


図5：立憲民主党の回答のヒストグラム

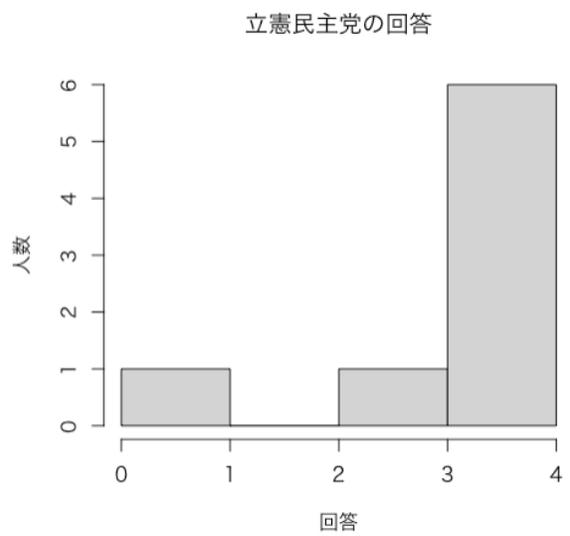
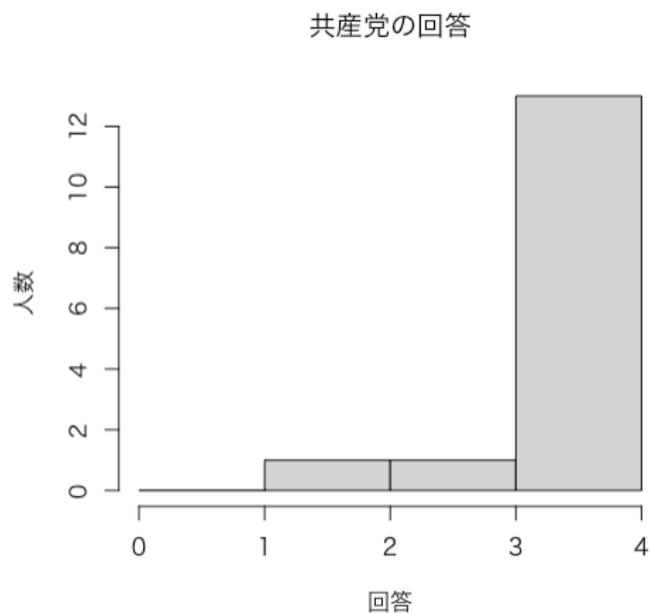


図 6：共産党の回答のヒストグラム



ヒストグラムから回答の偏りがより顕著にわかる。

さらに右派と左派で上記の表 4 に有意差があるかどうかを検証するため、5 政党間でそれぞれで独立した 2 群の t 検定を行う。また検定をするにあたって、有意水準は 5% とする。下記に有意であったものを記す。

帰無仮説：自民党の同性婚についての賛否と都民ファースト党の同性婚についての間に有意差はない

対立仮説：自民党の同性婚についての賛否と都民ファースト党の同性婚についての間に有意差はある

表 6：自民党の同性婚についての賛否と都民ファースト党の同性婚についての賛否との t 検定

自由度	26
t 値	-6.61
p 値	0.000

帰無仮説：自民党の同性婚についての賛否と立憲民主党の同性婚についての間に有意差はない

対立仮説：自民党の同性婚についての賛否と立憲民主党の同性婚についての間に有意差はある

表7：自民党の同性婚についての賛否と立憲民主党の同性婚についての賛否との t 検定

自由度	17
t 値	-4.895
p 値	0.000

帰無仮説 自民党の同性婚についての賛否と共産党の同性婚についての間に有意差はない

対立仮説 自民党の同性婚についての賛否と共産党の同性婚についての間に有意差はある

表8：自民党の同性婚についての賛否と共産党の同性婚についての賛否との t 検定

自由度	24
t 値	-8.221
p 値	0.000

分析の結果、自民党と、都民ファースト党、立憲民主党、共産党との間に p 値が有意水準 5%以下となる結果となり、それ以外の組み合わせではならなかった。

(5)婚姻関係の有無と回答の分析

回答を婚姻関係の有無によって分けた場合の平均値、中央値、最大値、最小値、標準偏差を表9にまとめた。

表 9：同性婚についての既婚関係別の回答

	既婚	未婚
平均値	3.11	2.82
中央値	4	3
最大値	4	4
最小値	0	0
標準偏差	1.37	1.29

表 9 から婚姻関係と同性婚の賛否との間に有意な差があるかを調べるため、独立した 2 群の t 検定を行った。

帰無仮説：婚姻関係の有無と回答の間に有意差はない

対立仮説：婚姻関係の有無と回答の間に有意差はある

T 検定の結果を表 10 に示した。

表 10：同性婚についての賛否と婚姻の有無との t 検定

自由度	61
t 値	-0.745
p 値	0.459

分析の結果、p 値が有意水準 5%以下とならなかったため、同性婚についての賛否と婚姻の有無との間に関連性を見出すことができなかった。

(6)選挙区と回答の分析

まず、回答を選挙区が 23 区か否かによって分けた場合の、平均値、中央値、最大値、最小値、標準偏差を表 11 にまとめた。

表 11：23 区か否かによって分けた場合の回答

	23 区内	23 区外
平均値	3.10	2.92
中央値	4	4
最大値	4	4
最小値	0	0
標準偏差	1.25	1.50

表 11 から選挙区と同性婚の賛否との間に有意な差があるかを調べるため、独立した 2 群の t 検定を行った。

帰無仮説 選挙区が 23 区か否かと回答の間に有意差はない

対立仮説 選挙区が 23 区か否かと回答の間に有意差はある

t 検定の結果を表 12 に示した。

表 12：同性婚についての賛否と選挙区が 23 区か否かとの t 検定

自由度	61
t 値	-0.53
p 値	0.598

分析の結果、p 値が有意水準 5% 以下とならなかったため、同性婚についての賛否と選挙区が 23 区か否かとの間に関連性を見出すことができなかった。

次に、人口密度が一定以上の自治体を含むか否かによって分けた場合の、平均値、中央値、最大値、最小値、標準偏差を表 13 にまとめた。

表 13：人口別に選挙区を分けた場合の回答

	人口が一定以上	人口が一定以下
平均値	3.15	2.67
中央値	4	3
最大値	4	4
最小値	0	0
標準偏差	1.25	1.59

表 3 から選挙区と同性婚の賛否との間に有意な差があるかを調べるため、独立した 2 群の t 検定を行った。

帰無仮説：選挙区の人口が一定以上か否かと回答の間に有意差はない

対立仮説：選挙区の人口が一定以上か否かと回答の間に有意差はある

t 検定の結果を表 14 に示した。

表 14：同性婚についての賛否と選挙区の人口が一定以上の自治体を含むか否かとの t 検定

自由度	61
t 値	1.21
p 値	0.231

分析の結果、p 値が有意水準 5%以下とならなかったため、同性婚についての賛否と選挙区の人口が一定以上の自治体を含むか否かとの間に関連性を見出すことができなかった。

6. 結論と含意

まず、性別によって同性婚に対する賛否に作用しているという仮説を立証することができた。当初の仮説通り、女性議員がより賛成意見に傾き、男性議員がより反対意見に傾いた。t検定からも立証できた。

一方で、年齢によって同性婚に対する賛否に作用しているという仮説を立証することはできなかった。散布図から見ても相関係数から見ても、二者に関係がないことが明らかとなった。

さらに議員が所属する会派が同性婚に対する賛否に作用しているという仮説では、当初立てた仮説の、リベラル派がより賛成意見に傾き、保守派がより反対意見に傾くという結果を見出すことはできなかった。しかし、自民党の意見が都民ファースト党や立憲民主党、共産党の意見との間に大きな差を持つことがわかった。t検定からも立証することができた。

そして議員の選挙区を23区内と区外、人口が一定数以上と以下に分けた分析は、どちらも仮説通り、同性婚の賛否に作用していないことが分かった。これもt検定からその仮説を立証できた。

以上のとおり、都議会議員の同性婚における賛否には性別が影響を与えていることがわかった。また、所属する会派によっても一部では影響を与えていることも明らかとなった。

参考文献

東京都総務局人権部

<<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/sesaku/sonchou/partnership.html>>

青山薫、2016、「愛こそすべて」、『グローバル・コンサーン』、3巻、pp.19-29.

<https://doi.org/10.34594/globalconcern.3.0_166>

寺原真希子、2020、「日本・同性婚法制化へのみちしるべ～訴訟のこれまでとこれからについて～」、『法政論』、36巻1号、pp.167-170.

<https://doi.org/10.20816/jalps.36.1_58>

釜野さおり、2017、「同性愛・両性愛についての意識と家族・ジェンダーについての意識の規定要因-性的マイノリティについての意識:2015年全国調査から-」、『家族

社会学研究』、29 卷 2 号、
pp.212 .<<https://doi.org/10.4234/jjoffamilysociology.29.200>>